

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 61 年 3 月 28 日 提出 の 証券 取引 法
第 24 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

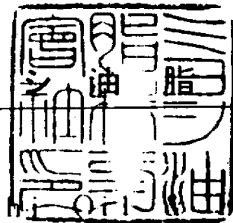
連結会計年度 自 昭和 59 年 1 月 1 日
至 昭和 59 年 12 月 31 日

自 昭和 60 年 1 月 1 日
至 昭和 60 年 12 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 61 年 4 月 23 日 提出

会 社 名 ミ ヨ



株 式 会 社

英 訳 名

Miyoshi

Oil

& Fat

Co., Ltd.

代表者の役職氏名

取締役社長

三

木

敏

行



本店の所在の場所 東京都葛飾区堀切四丁目 66 番 1 号

電話番号 (603) 1111 (大代表)

もよりの連絡場所 東京都墨田区緑三丁目 8 番 12 号
ミヨシ油脂株式会社 本社事務所

電話番号 (634) 6121 (代表)

連絡者 経理部長 篠

弘 正

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成してある。

なお、連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、前連結会計年度(自昭和59年1月1日 至昭和59年12月31日)では千円未満を四捨五入して記載しているが、当連結会計年度(自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日)では、千円未満を切捨てて記載している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき当連結会計年度(自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日)の連結財務諸表について、新光監査法人の監査を受けた。

その監査報告書は別紙のとおりである。

監 査 報 告 書

ミヨシ油脂株式会社

取締役社長 三 木 敏 行 殿

昭和61年4月17日

新 光 監 査 法 人

代表社員 公認会計士

佐々木 男 

関与社員 公認会計士

樋口 幸一 

関与社員 公認会計士

名古屋 信夫 

東京都港区南青山1丁目1番1号

新青山ビルディング西館20階

電話 東京(03)475-1711(代)

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているミヨシ油脂株式会社の昭和60年1月1日から昭和60年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当り、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の昭和60年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

I 連結貸借対照表

(単位: 千円)

勘定科目	昭和59年12月31日現在		昭和60年12月31日現在	
	金	構成比	金	構成比
(資産の部)		%		%
I 流動資産				
1. 現金及び預金	4,339,306		4,104,540	
2. 受取手形及び売掛金※3	7,672,964		6,135,415	
3. 非連結子会社及び 非関連会社に対する 受取手形及び売掛金※3	1,111,893		1,059,185	
4. 有価証券	-		2,862	
5. 棚卸資産	4,334,544		3,450,530	
6. 前払費用	233,983		236,045	
7. 前払税金※2	-		85,792	
8. その他の流動資産 非連結子会社及び 非関連会社の流動資産	424,282		143,513	
9. 貸倒引当金	22,034		27,169	
10. 貸倒引当金	△ 112,328		△ 80,699	
流動資産計	18,026,678	53.5	15,164,355	46.6
II 固定資産				
① 有形固定資産 ※1				
1. 建物及び構築物	3,999,477		3,932,514	
2. 機械装置	5,150,248		4,631,437	
3. 車輛運搬具	25,028		23,685	
4. 土地	2,794,496		3,543,400	
5. 建設仮勘定	197,167		1,517,463	
6. その他の有形固定資産	155,081		152,072	
有形固定資産計	12,321,497		13,800,573	
② 無形固定資産				
1. その他の無形固定資産	366,494		433,726	
無形固定資産計	366,494		433,726	
③ 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	1,772,479		2,118,716	
2. 非連結子会社及び 非関連会社株式	208,410		208,410	
3. 長期貸付金	327,700		396,569	
4. 長期前払費用	74,400		55,941	
5. その他の投資 その他の資産	579,208		349,962	
6. 貸倒引当金	△ 29,307		△ 40,671	
投資その他の資産計	2,932,890		3,088,929	
固定資産計	15,620,881	46.3	17,323,230	53.3

(単位:千円)

勘定科目	期 別	昭和59年12月31日現在			昭和60年12月31日現在		
		金 額		構成比	金 額		構成比
				%			%
Ⅲ 繰 延 資 産							
1. 創 立 費		—			222		
2. 試 験 研 究 費		57,278			36,459		
繰 延 資 産 計			57,278	0.2		36,681	0.1
資 産 合 計			33,704,837	100		32,524,267	100
(負 債 の 部)							
Ⅰ 流 動 負 債							
1. 支払手形及び買掛金		11,493,157			8,888,649		
2. 非連結子会社及び 関連会社に対する		629,764			453,448		
支払手形及び買掛金							
3. 短期借入金		5,100,000			5,900,000		
4. 長期借入金 (期限到来一年以内)		1,869,787			1,787,726		
5. 未払事業税等		30,656			182,469		
6. 未払法人税等		12,115			554,825		
7. 未払費用		453,903			507,176		
8. 未払税金※2		23,550			—		
9. その他の流動負債		621,993			1,465,103		
流 動 負 債 計			20,234,925	60.0		19,739,398	60.7
Ⅱ 固 定 負 債							
1. 長期借入金		6,172,792			5,278,478		
2. 退職給与引当金		985,000			1,051,000		
3. 未払税金※2		10,713			7,799		
4. その他の固定負債		782,123			544,799		
固 定 負 債 計			7,950,628	23.6		6,882,077	21.2
Ⅲ 少 数 株 主 持 分			35,002	0.1		41,757	0.1
負 債 合 計			28,220,555	83.7		26,663,233	82.0
(資 本 の 部)							
Ⅰ 資 本 金		3,600,000	10.7		3,600,000	11.1	
Ⅱ 資 本 準 備 金		76,839	0.2		76,839	0.2	
Ⅲ 利 益 準 備 金		525,000	1.6		525,000	1.6	
Ⅳ その他の剰余金		1,282,785	3.8		1,659,521	5.1	
		5,484,624	16.3		5,861,360	18.0	
Ⅴ 自 己 株 式		342	—		325	—	
資 本 合 計		5,484,282	16.3		5,861,034	18.0	
負 債 及 び 資 本 合 計		33,704,837	100		32,524,267	100	

Ⅱ 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位: 千円)

勘定科目	(自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)			(自 昭和60年1月1日 至 昭和60年12月31日)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 売上高		51,613,936	100%		49,976,838	100%
II 売上原価		45,383,484	87.9		42,596,688	85.2
売上総利益		6,230,452	12.1		7,380,150	14.8
III 販売費及び一般管理費 ※1		5,418,768	10.5		5,790,595	11.6
営業利益		811,684	1.6		1,589,554	3.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息	215,582			211,344		
2. 有価証券利息	5,101			3,012		
3. 受取配当金	109,687			100,035		
4. 有価証券売却益	24,430			—		
5. 収入賃賃料	162,115			170,972		
6. その他の収益	120,247	637,162	1.2	99,651	585,016	1.2
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	1,303,182			1,204,381		
2. 売上割引	97,479			81,207		
3. その他の費用	106,717	1,507,378	2.9	144,480	1,430,069	2.9
経常(利益) (△損失)		△ 58,532	△ 0.1		744,500	1.5
VI 特別利益						
1. 延払譲渡益繰延金戻入額	63,970			154,218		
2. 投資有価証券売却益	—			252,642		
3. 貸倒引当金戻入額	—			12,709		
4. その他の利益	143	64,113	0.1	—	419,569	0.9
VII 特別損失						
1. 固定資産除却売却損	29,908			188,622		
2. 役員退職慰労金	—	29,908	0.0	96,175	284,797	0.6
税金等調整前当期純利益 (△純損失)		△ 24,327	△ 0.0		879,273	1.8
法人税及び住民税	41,800			608,037		
法人税及び住民税 期間配分額	49,481	91,281	0.2	△ 112,255	495,782	1.0
少数株主持分損益		△ 2,448	△ 0.0		△ 6,755	△ 0.0
当期純利益 (△純損失)		△ 118,056	△ 0.2		376,736	0.8
その他の剰余金期首残高		1,638,841			1,282,785	
その他の剰余金減少高						
利益準備金繰入額	22,000			—		
配当金	216,000	238,000		—	—	
その他の剰余金期末残高		1,282,785			1,659,521	

Ⅲ 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自 昭和59年1月1日) (至 昭和59年12月31日)	(自 昭和60年1月1日) (至 昭和60年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び非連結子会社は下記のとおりである。 なお、非連結子会社8社の合計の総資産額、売上高及び純損益の持分額はいずれも連結総資産額、売上高及び純損益の持分額の10%未満であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 (1) 連結子会社………㈱大洋ミヨシ千葉精油所 (2) 非連結子会社………綾瀬運輸梱包㈱、ミヨシ製品㈱、綾瀬包装㈱、ミヨシエンジニアリング㈱、綾瀬酸素㈱、日正商事㈱、㈱共栄商会、ミユキ商事㈱ 2. 持分法適用に関する事項 非連結子会社(8社)及び関連会社(4社)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 非連結子会社は上記1.(2)の8社であり、関連会社はカネボウ石鹼製造㈱他3社である。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 棚卸資産………月次総平均法に基づく、原価法によっている。但し、重要度の少ない貯蔵品の一部については、最終仕入価額によっている。 (ロ) 有価証券及び投資有価証券………移動平均法に基づく原価法によっている。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産………法人税法の規定に基づく定額法 (ロ) 無形固定資産………法人税法の規定に基づく定額法	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び非連結子会社は下記のとおりである。 なお、非連結子会社8社の合計の総資産額、売上高及び純損益の持分額はいずれも連結総資産額、売上高及び純損益の持分額の10%未満であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 (1) 連結子会社………㈱大洋ミヨシ千葉精油所、 大阪ミヨシ商事㈱(当期設立) (2) 非連結子会社………綾瀬運輸梱包㈱、ミヨシ製品㈱、綾瀬包装㈱、ミヨシエンジニアリング㈱、綾瀬酸素㈱、日正商事㈱、㈱共栄商会、ミユキ商事㈱ 2. 持分法適用に関する事項 非連結子会社(8社)及び関連会社(4社)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 非連結子会社は上記1.(2)の8社であり、関連会社はカネボウ石鹼製造㈱他3社である。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 棚卸資産………同 左 (ロ) 有価証券及び投資有価証券………同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産………同 左 (ロ) 無形固定資産………同 左

(自 昭和59年1月1日) (至 昭和59年12月31日)	(自 昭和60年1月1日) (至 昭和60年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金……期末金銭債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法の規定に基づきその限度額相当額（法定繰入率）を計上している。 (ロ) 退職給与引当金……従業員退職金の支給に備えるため、法人税法の規定に基づき実施している。 ① 繰入方法 前期末と当期末の退職金支給額の増差額 ② 取崩方法 前期末要支給額 ③ 残高基準 期末退職金要支給額 $\frac{40}{100}$ これに対し100%設定している。 適格退職年金……退職金制度の他に適格退職年金制度を採用している。 過去勤務費用の掛金の期間は12年であり、昭和59年6月30日現在の年金信託受益権は1,348,127千円である。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金……期末金銭債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法の規定に基づきその限度額相当額（法定繰入率）を計上している。 なお、当会計期間において法人税法の改正により法定繰入率が変更されたので、繰入率を従来の10/1,000から8/1,000に変更した。これにより、当会計期間の貸倒引当金繰入額は、従来の繰入率によった場合に比べ20,592千円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。 (ロ) 退職給与引当金……同 左 適格退職年金……退職金制度の他に適格退職年金制度を採用している。 過去勤務費用の掛金の期間は12年であり、昭和60年6月30日現在の年金信託受益権は1,549,085千円である。

(自 昭和 59 年 1 月 1 日) (至 昭和 59 年 12 月 31 日)	(自 昭和 60 年 1 月 1 日) (至 昭和 60 年 12 月 31 日)
(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 短期外貨建債権及び債務については決算日の為替相場、長期外貨建債権及び債務については発生時の為替相場により換算することとしている。 但し、為替相場に著しい変動が生じた場合は決算日の為替相場により換算することとしている。	(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左
4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準として段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定としている。 連結調整勘定は、発生日以後 5 年間で均等償却をしている。	4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左
5. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は全額消去しており、その全額を親会社の負担としている。 但し、棚卸資産に関する時価の低落を反映している未実現損失については、消去していない。	5. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基づいて作成している。	6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
7. 法人税等の期間配分に関する事項 連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に関する項目についてのみ法人税等の期間配分をおこなっている。	7. 法人税等の期間配分に関する事項 同 左

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和59年12月31日現在	昭和60年12月31日現在
※1. 有形固定資産減価償却累計額 11,223,845 千円	※1. 有形固定資産減価償却累計額 11,935,406 千円
※2. 前払税金、未払税金 法人税等の期間配分による調整額の残高である。	※2. 前払税金、未払税金 法人税等の期間配分による調整額の残高である。
※3. 受取手形割引高 5,599,955 千円	※3. 受取手形割引高 5,600,007 千円

(連結損益及び剰余金結合計算書関係)

(自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)	(自 昭和60年1月1日 至 昭和60年12月31日)																																
※1(1) 販売費及び一般管理費の主要な費目の内訳 <table> <tr> <td>販 売 運 賃</td><td>2,032,181 千円</td></tr> <tr> <td>拡 売 広 告 宣 伝 費</td><td>681,342</td></tr> <tr> <td>従 業 員 給 与 及 び 賞 与</td><td>1,346,577</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>58,829</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>37,981</td></tr> <tr> <td>事業税及び事業所税</td><td>12,289</td></tr> </table> (2) 販売費に属する金額と一般管理費に属する金額 のおおよその割合 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>85 %</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>15</td></tr> </table>	販 売 運 賃	2,032,181 千円	拡 売 広 告 宣 伝 費	681,342	従 業 員 給 与 及 び 賞 与	1,346,577	減 価 償 却 費	58,829	退職給与引当金繰入額	37,981	事業税及び事業所税	12,289	販 売 費	85 %	一 般 管 理 費	15	※1(1) 販売費及び一般管理費の主要な費目の内訳 <table> <tr> <td>販 売 運 賃</td><td>2,046,093 千円</td></tr> <tr> <td>拡 売 広 告 宣 伝 費</td><td>676,374</td></tr> <tr> <td>従 業 員 給 与 及 び 賞 与</td><td>1,439,604</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>58,853</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>41,656</td></tr> <tr> <td>事業税及び事業所税</td><td>160,279</td></tr> </table> (2) 販売費に属する金額と一般管理費に属する金額 のおおよその割合 <table> <tr> <td>販 売 費</td><td>80 %</td></tr> <tr> <td>一 般 管 理 費</td><td>20</td></tr> </table>	販 売 運 賃	2,046,093 千円	拡 売 広 告 宣 伝 費	676,374	従 業 員 給 与 及 び 賞 与	1,439,604	減 価 償 却 費	58,853	退職給与引当金繰入額	41,656	事業税及び事業所税	160,279	販 売 費	80 %	一 般 管 理 費	20
販 売 運 賃	2,032,181 千円																																
拡 売 広 告 宣 伝 費	681,342																																
従 業 員 給 与 及 び 賞 与	1,346,577																																
減 価 償 却 費	58,829																																
退職給与引当金繰入額	37,981																																
事業税及び事業所税	12,289																																
販 売 費	85 %																																
一 般 管 理 費	15																																
販 売 運 賃	2,046,093 千円																																
拡 売 広 告 宣 伝 費	676,374																																
従 業 員 給 与 及 び 賞 与	1,439,604																																
減 価 償 却 費	58,853																																
退職給与引当金繰入額	41,656																																
事業税及び事業所税	160,279																																
販 売 費	80 %																																
一 般 管 理 費	20																																

(1株当たり情報)

(自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)	(自 昭和60年1月1日 至 昭和60年12月31日)
1. 1株当たり純資産額 76円20銭	1. 1株当たり純資産額 81円40銭
2. 1株当たり当期純損失 1円61銭	2. 1株当たり当期純利益 5円23銭